不用物品（車両）売払公告

次のとおり不用物品を一般競争入札により売払いするので公告します。

令和７年８月 20 日

分任契約担当官
秋田森林管理署長　松浦　安剛

１　競争に付する売払物品

（１）物　件　名　　乗用自動車
詳細は、物件明細書による。

（２）売払物品の保管場所
秋田県秋田市河辺三内字野崎 35-2
岱森林事務所敷地

２　入札参加資格等

（１）予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

（２）予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

（３）入札参加者に必要な資格を証明するため、個人の場合は市町村の発行する身分証明書を法人については法人登記簿謄本を当日持参してください。

（４）入札者が印紙税法上の課税法人（個人の非営業は除く）の場合は入札保証金（5 万円以上）の返還に収入印紙（200 円）が必要になりますので、入札する入札保証金の金額及び再入札の際の追加提供を考慮した枚数を準備してください。

３　入札書の提出場所等

（１）入札受付
秋田森林管理署２階入札室
令和７年９月 17 日（水）午前 10 時 30 分から午前 11 時 00 分まで
（郵便による入札は認めません。）

（２）開札の場所及び日時
秋田森林管理署２階入札室

令和７年９月 17 日（水）午前 11 時 00 分

（３）入札注意書等の交付期限

秋田森林管理署ホームページ又は上記３の（１）の場所にて公告の日から令和７年９月 16 日（火）午後５時まで交付します。

（４）入札に関するお問い合わせ先

秋田県秋田市河辺和田字和田 156－3

秋田森林管理署　総務グループ　経理担当　電話 018-882-2311

４　その他

（１）入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨

日本語及び日本通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金

ア）入札保証金

入札者は、入札前に、入札保証金として入札金額（課税物件がある場合は、消費税相当額を含む額）の 100 分の 5 以上（円未満切り上げ）に相当する金額を、現金により納付しなければなりません。

この入札保証金を返還する場合は利息を付しません。

イ）入札保証金の受付場所及び時間

秋田森林管理署２階入札室前受付　午前 10 時 30 分から午前 11 時 00 分まで

ウ）入札保証金の国庫への帰属

落札者が落札決定の日から起算して 10 日以内に請書の提出をしないときは、その落札は取り消され、入札保証金は国庫に帰属します。

エ）契約保証金

落札者は請書の提出時までに、落札金額（課税物件がある場合は、消費税相当額を含む額）の 100 分の 10 以上（円未満切り上げ）に相当する金額を、現金により納付しなければなりません。

この契約保証金は、代金に充当されます。

オ）契約保証金の国庫への帰属

落札者が契約の解除、その他契約に違背したときは、契約保証金は国庫に帰属します。

カ）入札保証金及び契約保証金の免除

令和 7・8・9 年度全省庁統一資格の「物品の買受け（その他）」において、「A、B、C、D」の等級に格付けされた「東北」地域の競争参加資格を有する者は入札保証金と契約保証金を免除します。

（３）入札の無効

競争参加に必要な資格のない者の行った入札又は入札に関する条件に違反した入札は、

無効とします。

（４）契約書作成の要否及び代金支払方法

契約書の作成は要しませんが請書を徴します。

代金は契約の日から起算して 20 日以内に納付しなければなりません。

（５）入札書に記載する金額及び契約金額

入札書は所定の様式を使用してください。契約金額は、入札書に記載された金額に消費税等相当額を加えた金額とし、**別表の自賠責保険未経過期間相当額並びに自動車重量税未経過期間相当額及びリサイクル料金は、契約者が別途納入告知書により支払うものとします。**

したがって、入札書には「自賠責保険」「自動車重量税」「リサイクル料金」に係る金額は含めず、自動車本体の見積額を記載してください。

なお、いずれの物件も現状のままでの引き渡しとし保証は一切しませんので、その条件でお見積もりください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ（http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html）をご覧下さい。

物　件　明　細　書

入札 番号	品目	車名及び型式	自動車登録番号 又は車両番号	初年度登録年月 走行距離（Km）	車検有効期限	リサイクル 券の有無	自賠責期限	備考
1	乗用自動車	マツダ オフロード ABA-JM23W	秋田580く2344	平成19年7月 93,498km	令和6年7月28日 車検切れ	有	令和6年8月26日 期限切れ	AT車 冬タイヤ有り

※現状による引き渡しとしますので、必ず現物を確認願います。
※名義変更等については代金の納付後直ちに落札者が行い、それらに係る一切の費用は、落札者の負担とします。
※車両を再使用する場合は、車体に表示されている「林野庁」「東北森林管理局」等の表示を買受者の責任において消去すること。

別表「入札書に記載する金額及び契約金額等について」

入札番号１号　「オフロード」

（Ａ）入札書に記載する金額
　　入札日時点での現状における車両本体のみの見積額。（課税対象）

（Ｂ）自賠責保険未経過期間相当額
　　下記のとおり。（非課税）

自賠責期間 始期	自賠責期間 終期	売買契約年月日	未経過期間（月数）	自賠責保険料（円／24ヶ月）	自賠責保険料（円／1ヶ月）	自賠責保険未経過期間相当
期限切れ						0

（Ｃ）自動車重量税未経過期間相当額
　　下記のとおり。（非課税）

車検期間 始期	車検期間 終期	売買契約年月日	未経過期間（月数）	自動車重量税（円／24ヶ月）	自動車重量税（円／1ヶ月）	自動車重量税未経過期間相
期限切れ						0

（Ｄ）リサイクル料金　（非課税）

8,540 円

(E)契約金額
　　(E)＝ (A)×10%
※ (B)、 (C)、 (D)については、契約者が別途支払うものとする。